

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月28日
【会社名】	株式会社グリッド
【英訳名】	GRID Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾我部 完
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目11番 7 号AOビル 6 階
【電話番号】	(03)5468-8800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 洪田 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目11番 7 号AOビル 6 階
【電話番号】	(03)5468-8800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 洪田 淳一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,489,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 582,080,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 368,508,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月2日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年6月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集876,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し444,200株(引受人の買取引受による売出し272,000株・オーバーアロットメントによる売出し172,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年6月28日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2023年6月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2023年6月19日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,700円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	876,000	1,489,200,000	834,127,200
計(総発行株式)	876,000	1,489,200,000	834,127,200

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年6月2日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,000円～2,140円)の平均価格(2,070円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,813,320,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年6月28日に決定された引受価額(1,968.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,140円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	876,000	1,489,200,000	862,334,400
計(総発行株式)	876,000	1,489,200,000	862,334,400

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
 5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,700	未定 (注) 3	100	自 2023年 6 月29日(木) 至 2023年 7 月 4 日(火)	未定 (注) 4	2023年 7 月 6 日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,000円以上2,140円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年 6 月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,700円)及び2023年 6 月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年 6 月 2 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年 6 月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2023年 7 月 7 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2023年 6 月21日から2023年 6 月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,700円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
2,140	1,968.80	1,700	984.40	100	自 2023年6月29日(木) 至 2023年7月4日(火)	1株につき 2,140	2023年7月6日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,000円～2,140円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,140円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,968.80円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,140円)と会社法上の払込金額(1,700円)及び2023年6月28日に決定された引受価額(1,968.80円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は984.40円(増加する資本準備金の額の総額862,334,400円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,968.80円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年7月7日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	795,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年7月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	34,400	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	22,900	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	22,900	
計	—	876,000	—

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2023年6月28日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	795,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年7月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,968.80円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき171.20円)の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	34,400	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	22,900	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	22,900	
計	—	876,000	—

(注) 1. 上記引受人と2023年6月28日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,668,254,400	14,000,000	1,654,254,400

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,000円～2,140円)の平均価格(2,070円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,724,668,800	14,000,000	1,710,668,800

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,654,254千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限327,937千円と合わせて、人件費、採用費等の人材への投資として1,227,000千円、プロダクト開発等の研究開発への投資として、348,100千円、広告宣伝等の市場開拓への投資として135,000千円を充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

人材への投資

当社は、社会インフラ領域における計画最適化システムを提供しております。当社の費用の多くはエンジニアの人件費（2022年6月期の当期製造費用に占める労務費の割合は73.4%）となっており、当社が成長するためにはエンジニアの雇用に関して積極的に投資を行っていく必要があります。また、社会インフラ領域における計画最適化システムの提供にあたっては、現場の業務をよく理解しているエンジニアを採用し育成する必要があります。

これらを実現するために、人件費（2024年6月期に508,800千円、2025年6月期に595,200千円）、及び採用費・研修費（2024年6月期に55,500千円、2025年6月期に67,500千円）として、合計1,227,000千円を充当する予定であります。

研究開発への投資

計画最適化システムの開発にあたっては、開発工程の標準化、モジュール化、製品化を進めることで、開発のリードタイムが短くなり、生産性が向上するため、収益が拡大していくと見込んでおります。また、計画最適化のためのインダストリークラウド「ReNom APPS」の開発を進めており、これにより高度な技術を多数の顧客にクラウドサービスとして提供することが可能となります。これらを実現するためのプロダクト開発費・開発環境整備費用として、合計292,400千円（2024年6月期に151,300千円、2025年6月期に141,100千円）を充当する予定であります。

また、量子コンピュータは、現在当社が行っている計画最適化分野においても、計算の高速化や精度の向上という面で広く活用が期待されております。将来の量子コンピュータの実用化を見据え、量子コンピュータ上で動作する量子アルゴリズムの研究のために、研究開発費55,700千円（2024年6月期に26,900千円、2025年6月期に28,800千円）を充当する予定であります。

市場開拓への投資

計画最適化システムの開発業務にかかる顧客基盤の拡大及びインダストリークラウド「ReNom APPS」の認知度向上を図ってまいります。社会インフラの業務オペレーションの多くは世界共通であり、インダストリークラウドを強みとして今後は海外における事業展開も検討してまいります。これらを実現するために、広告宣伝費等（展示会出展費用やメディアを利用した広告費等）として合計135,000千円（2024年6月期に39,000千円、2025年6月期に96,000千円）を充当する予定であります。

また、残額については、営業部門及び管理部門の人件費等の運転資金に充当する方針であります。具体的には、以下の事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額1,710,668千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限339,027千円と合わせて、人件費、採用費等の人材への投資として1,227,000千円、プロダクト開発等の研究開発への投資として、348,100千円、広告宣伝等の市場開拓への投資として135,000千円を充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

人材への投資

当社は、社会インフラ領域における計画最適化システムを提供しております。当社の費用の多くはエンジニアの人件費（2022年6月期の当期製造費用に占める労務費の割合は73.4%）となっており、当社が成長するためにはエンジニアの雇用に関して積極的に投資を行っていく必要があります。また、社会インフラ領域における計画最適化システムの提供にあたっては、現場の業務をよく理解しているエンジニアを採用し育成する必要があります。

これらを実現するために、人件費（2024年6月期に508,800千円、2025年6月期に595,200千円）、及び採用費・研修費（2024年6月期に55,500千円、2025年6月期に67,500千円）として、合計1,227,000千円を充当する予定であります。

研究開発への投資

計画最適化システムの開発にあたっては、開発工程の標準化、モジュール化、製品化を進めることで、開発のリードタイムが短くなり、生産性が向上するため、収益が拡大していくと見込んでおります。また、計画最適化のためのインダストリークラウド「ReNom APPS」の開発を進めており、これにより高度な技術を多数の顧客にクラウドサービスとして提供することが可能となります。これらを実現するためのプロダクト開発費・開発環境整備費用として、合計292,400千円（2024年6月期に151,300千円、2025年6月期に141,100千円）を充当する予定であります。

また、量子コンピュータは、現在当社が行っている計画最適化分野においても、計算の高速化や精度の向上という面で広く活用が期待されております。将来の量子コンピュータの実用化を見据え、量子コンピュータ上で動作する量子アルゴリズムの研究のために、研究開発費55,700千円（2024年6月期に26,900千円、2025年6月期に28,800千円）を充当する予定であります。

市場開拓への投資

計画最適化システムの開発業務にかかる顧客基盤の拡大及びインダストリークラウド「ReNom APPS」の認知度向上を図ってまいります。社会インフラの業務オペレーションの多くは世界共通であり、インダストリークラウドを強みとして今後は海外における事業展開も検討してまいります。これらを実現するために、広告宣伝費等（展示会出展費用やメディアを利用した広告費等）として合計135,000千円（2024年6月期に39,000千円、2025年6月期に96,000千円）を充当する予定であります。

また、残額については、営業部門及び管理部門の人件費等の運転資金に充当する方針であります。具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2023年6月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	272,000	563,040,000	東京都港区港南二丁目5番3号 株式会社We 272,000株
計(総売出株式)	—	272,000	563,040,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円～2,140円)の平均価格(2,070円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年6月28日に決定された引受価額(1,968.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,140円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	272,000	582,080,000	東京都港区港南二丁目5番3号 株式会社We 272,000株
計(総売出株式)	—	272,000	582,080,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売価額 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 6月29日(木) 至 2023年 7月4日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一 丁目13番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売価額の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。
3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日(2023年6月28日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価額と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売価額 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
2,140	1,968.80	自 2023年 6月29日(木) 至 2023年 7月4日(火)	100	1株に つき 2,140	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一 丁目13番1号 野村證券株式会社	(注) 3

- (注) 1. 売価額の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受額にて買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価額と引受額との差額(1株につき171.20円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2023年6月28日に元引受契約を締結いたしました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	172,200	356,454,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 172,200株
計(総売出株式)	—	172,200	356,454,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年6月2日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式172,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,000円～2,140円)の平均価格(2,070円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	172,200	368,508,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 172,200株
計(総売出株式)	—	172,200	368,508,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年6月2日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式172,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2023年 6月29日(木) 至 2023年 7月4日(火)	100	未定 (注) 1	野村證券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
2,140	自 2023年 6月29日(木) 至 2023年 7月4日(火)	100	1株につき 2,140	野村證券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2023年6月28日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社We(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年6月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式172,200株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 172,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,700円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2023年8月7日(月)

(注) 割当価格は、2023年6月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社We(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年6月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式172,200株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 172,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,700円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 169,513,680円(1株につき金984.40円) 増加する資本準備金の額 169,513,680円(1株につき金984.40円)
(4)	払込期日	2023年8月7日(月)

(注) 割当価格は、2023年6月28日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,968.80円)と同一であります。

(以下省略)